

母子保健研修（第3回） 開催要領

1 目的

母子保健の多様化する課題に的確に対応し、効果的な事業を展開するため、思春期を含む母子保健の最新の知識及び技術を習得する。

2 対象者

市町・健康福祉センターの保健師等、関係医療機関の助産師、学校保健関係者、幼稚園・保育所の職員等

3 開催日時

平成30年12月18日（火） 9:50～16:00

4 日程、科目及び講師

9:20	受付
9:50	あいさつ オリエンテーション
10:00	研修復命◎母子愛育会研修「乳幼児保健」 周南市健康づくり推進課 主査 手嶋 敬子 岩国市健康推進課 保健師 服部 希美 ◎厚生労働省 母子保健指導者養成研修会 「『子育て世代包括支援センター』における妊産婦の 継続的な状況の把握と支援プラン策定についての研修」 和木町保健福祉課 保健師 三國 真莉菜 ◎「妊産婦のメンタルヘルスと産後ケア事業に関する研修」 下松市子育て世代包括支援センター 主査 世良 由華
11:00	講義「健診未受診の母親がおかれている状況理解 —妊産婦の『支援』から始まる虐待予防—」 大阪大谷大学教育学部 助教 井上 寿美
12:15	昼食・休憩
13:15	講義「『自分を大切に、他の人をもっと大切に』を どう子どもに伝えるか」 松隈産婦人科クリニック 院長 松隈 孝則
15:00	意見交換
16:00	

5 会場

山口県健康づくりセンター 第1研修室（2階）

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内

T E L : 083-934-2200 F A X : 083-934-2209

6 申込方法

(1) 別紙「受講申込書」を、郵送又はFAXで提出してください。

また、健康づくりセンターのホームページからも申し込みできます。

(URL:<http://www.hwy.or.jp/>)

(2) 申込期限 **平成30年12月7日(金)**

7 受講料

無料

8 その他

(1) 昼食（お茶なし弁当 500円）を希望される方は、当日会場入り口にて斡旋いたします。

(2) 受講申込み後、都合等により欠席される場合は速やかに連絡をお願いします。

(3) 駐車場は、**総合保健会館専用駐車場・臨時駐車場**を利用してください。

(4) 研修会場が広いため、場所によって空調の調節が難しい場合がありますので、衣服で調整できるよう準備をお願いします。

《研修担当より》

今年度3回目の母子保健研修は、昨年まで県主催で行われていた「思春期保健指導者研修」を併せての開催となります。

午前は、県外研修受講者の復命から日々の業務に活用出来る知識や工夫の学びを共有します。

また、虐待予防に関する講義として、健診未受診の母親について学びます。困った人と見られがちな健診未受診の母親について理解を深め、虐待予防に繋がる支援について考える機会とします。

午後は、小・中・高校で思春期教育に取り組み、地域でのネットワークを構築されている講師から、子どもたちへの命の大切さの伝え方についてや、他職種を巻き込んだ地域での思春期保健の実際について学びます。皆様のたくさんのご参加をお待ちしています。

山口県健康づくりセンター
健康企画・研修班

あて

FAX 083-934-2209

母子保健研修(第3回) 受講申込書

平成30(2018年) 年 月 日

公益財団法人山口県健康福祉財団
山口県健康づくりセンター長 様

所属 _____

[TEL _____]

[FAX _____]

[E-mail: _____]

標記研修会に、下記のとおり申し込みます。

氏名	課・係名	役職名	職種	備考

質問欄

研修に関して質問等がありましたら記入してください。

講義名等	質問内容

申込期限 平成30年 12月 7日(金)